

川環朝発第 21号
令和 5年 3月 7日

川口市監査委員 澤野 高雄 様
同 金井 洋 様
同 榊原 秀忠 様
同 芝崎 正太 様

川口市長 奥ノ木 信夫



定期監査結果（指摘）に基づく措置について（通知）

令和4年9月30日執行の環境部定期監査結果について、下記のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項

財産管理について（朝日環境センター）

備品管理において、川口市財産規則に則って行われていないものが多数見受けられたので、適正な事務の執行及び管理を徹底されたい。

講じた措置の内容

備品整理票が貼付されていなかった備品に備品整理票を貼付した。備品登録はあるが所在が不明となっていた備品は所在を確認した。備品の設置場所が相違していた記録を修正した。

